

草加都市計画用途地域の変更（八潮市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

決定告示年月日
令和5年10月6日
八潮市

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	摘要
第一種中高層住居専用地域	約 438.2 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 33.6 %
小計	約 438.2 ha						約 33.6 %
第一種住居地域	約 283.1 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 21.7 %
小計	約 283.1 ha						約 21.7 %
第二種住居地域	約 10.6 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 0.8 %
小計	約 10.6 ha						約 0.8 %
準住居地域	約 30.2 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 2.3 %
小計	約 30.2 ha						約 2.3 %
近隣商業地域	約 41.8 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	約 3.2 %
小計	約 41.8 ha						約 3.2 %
商業地域	約 13.9 ha	40/10以下	(8/10以下) *	—	—	—	約 1.1 %
小計	約 13.9 ha						約 1.1 %
準工業地域	約 291.2 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 22.3 %
小計	約 291.2 ha						約 22.3 %
工業地域	約 132.8 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 10.2 %
小計	約 132.8 ha						約 10.2 %
工業専用地域	約 63.9 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 4.9 %
小計	約 63.9 ha						約 4.9 %
合計	約 1,305.7 ha						100 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による。

理由

【八潮市：草加彦成線沿道地区】

草加都市計画道路3・4・21号草加彦成線の一部区間の整備が完了したことから、区域区分の境界の変更と併せ、当該都市計画道路の北側道路端を用途地域の境界とするものです。